



米原市

Maibara City

# 令和2年度 総合戦略主要事業説明資料 〈ビジュアル版〉



# 目次

## 基本目標1

### 魅力ある雇用を創出し、 女性や若者が活躍するまちを創る

伊吹そばブランド化推進事業①	p 2
伊吹そばブランド化推進事業②	p 3
創業・新事業創出支援事業	p 4
自伐型林業隊員起業支援事業	p 5

## 基本目標3

### ひとが集い、 若者世代が移り住むまちを創る

子どもの貧困対策事業	p 14
子どもの学習・生活支援事業	p 15
子ども・若者自立支援事業	p 16
保育人材確保事業	p 17
保育の受け皿確保事業	p 18
放課後安心プラン事業	p 19

**重点●** : 令和2年度の重点取組事項

## 基本目標2

### ひとが集い、若者世代が移り住むまちを創る

統合庁舎整備事業	p 7
米原駅東口まちづくり事業	p 8
新・観光地域づくり団体支援事業	p 9
『びわ湖の素 米原』シティセールス推進事業	p 10
住宅地開発促進事業	p 11
総合的空家対策推進事業	p 12

## 基本目標4

### 駅を核として地域と地域を結ぶ、 安心で安全なまちを創る

伊吹北部地域振興事業	p 21
地域お茶の間創造事業	p 22
災害対策事業	p 23
避難行動要支援者の避難支援体制づくり事業	p 24
自治会パートナーシップ事業	p 25
健康推進員による生涯を通じた健康づくりの推進	p 26
スポーツ推進事業	p 27
市民とともに創る都市公園市民会議	p 28
市有財産管理事業	p 29

# 令和2年度 まち・ひと・しごとと米原創生総合戦略

## 【基本目標1】

魅力ある雇用を創出し、女性や若者が活躍するまちを創る

- 施策1 魅力ある雇用の創出
- 施策2 地域産業の活性化
- 施策3 農林水産業の成長促進



## 【KPI（重要業績評価指標）】

数値目標	現状（年度）	2024年度 目標値
新規法人設立届出数	44社（2018）	50社以上
製造品出荷額等	4,744億円（2017）	4,800億円
「商工業振興」の満足度 ※市民意識調査による。	66.9%（2019）	78.2%

## 4 産業経済

## 伊吹そばブランド化推進事業①

## 伊吹そば種子確保・生産者拡大補助金の創設

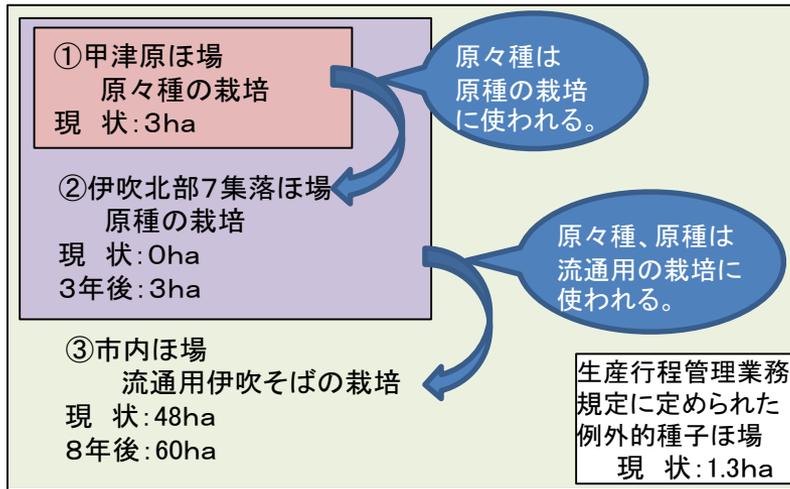
予算額:4,000千円

(農政課)

伊吹そばの地理的表示(GI)保護制度の登録に伴い、守るべき種子の安定確保および生産面積の拡大を図るため、生産者の育成および生産振興を図り、米原市を伊吹そばの産地とするために補助金を創設します。

## ☆生産振興

【補助金の対象と効果のイメージ】



①種子確保に要する経費(補助対象経費の3分の2以内、100万円上限)

対象:(農事組合法人)甲津原営農組合、伊吹北部7集落(団体・個人)

※原々種、原種ほ場の排水対策および土壌改良を促進します。

※他品種と交雑しない地域で種子を保全することがGIの要件であり、種子ほ場での収量確保のため根本的なほ場の改良を促進します。

②種子生産に要する経費(1反当たり2万円)

対象:(農事組合法人)甲津原営農組合、伊吹北部7集落(団体・個人)

※遊休農地化しているほ場の種子ほ場への転換を図ります。

※そば種子の生産に必要な基礎経費(耕運、草刈り、畝立等)の負担を緩和します。

③種子購入に要する経費(種子代の4分の3以内)

対象:伊吹そば生産組合

※GI管理を目的とした一括管理を行うため、種子(原々種、原種)の保全を支援します。

※種子価格の高価格化による既存生産者離れを防ぐため、伊吹そば生産組合へ補助することにより、そば栽培を行うことができる生産組合員の種子購入負担を緩和します。

## ☆スケジュール



- ・市単独補助による種子確保支援
- ・国補助、県による技術支援

- ・市単独補助から国の経営所得安定対策へ移行
- ・国、県による大型機械等の補助事業優先採択への要望

- ・販売量、地域内消費の増加、市特産品としての広まりによる地域活性化

## ☆施策展開

- STEP1: 種子の安定生産および安定確保  
→ 種子生産ほ場を改良し、収量拡大を行う。
- STEP2: 種子生産ほ場の拡大  
→ 遊休化しているほ場への作付けを行う。
- STEP3: 流通用そばほ場の拡大  
→ 生産者増とそれに伴う生産量増産を行う。  
商工観光課および関係機関との連携
- STEP4: 市内外への認知度向上  
→ 関係機関との連携により認知度向上を目指す。
- STEP5: “そばのまち米原”としての地域振興



## 4 産業経済

## 伊吹そばブランド化推進事業②

「伊吹そば」の地理的表示（GI）登録の成果を、地域全体の所得向上につなげます。

予算額：1,595千円  
（商工観光課）

地域の自然環境と結びついた高品質な「伊吹そば」を継続して消費者に提供する体制づくりを支援することで、「伊吹そば」のリピーターを増やし、ブランド価値に見合った対価を得ることで、地域全体の所得向上を目指します。



「ここ滋賀」貸切企画 「出張！米原レストラン 滋乃美×伊吹そば生産者」の開催

東京・日本橋の滋賀県のアンテナショップ「ここ滋賀」を1日貸し切り、2階レストラン「<sup>じのみ</sup>滋乃美」で、伊吹そばの期間限定メニューを提供します。また、滋乃美シェフと伊吹そば生産者のトークショーを行い、伊吹そばの魅力为消费者と共有することで、“そばのまち米原”としての認知度向上を図ります。

米原レストランとは・・・

農業と地域を盛り上げるため、**農家と料理人が連携し**、新しい米原の「食」を生み出す非常設型レストラン。平成29年度～令和元年度に、市民団体「米原レストランプロジェクト」と米原市が協働事業として実施。



▲「米原レストラン」開催中の様子



▲「ここ滋賀」レストラン「滋乃美」

## 4 産業経済

## 創業・新事業創出支援事業

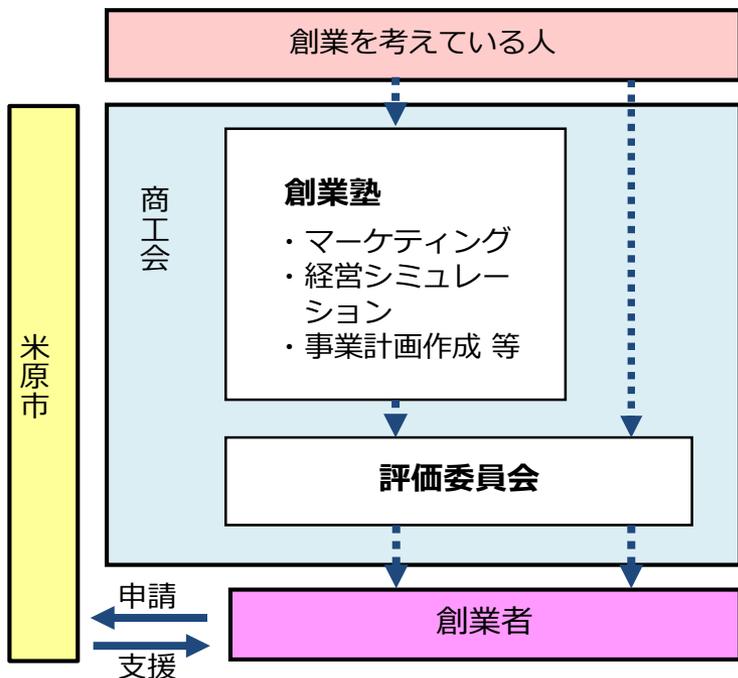
予算額: 商工観光課 2,227千円

政策推進課 3,000千円

市内の地域資源を生かした創業を応援し、地域に魅力ある仕事を増やします。

商工会が市と連携して実施する創業塾による「事業計画の磨き上げ支援」と、評価委員会による専門家から評価を得た者への支援を行い、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業の創出を図ります。

## 【仕組み】



## (1) スタートアップ支援事業【創業支援のための基礎的な補助】

- 補助対象経費  
人件費、工事請負費、備品購入費など
- 補助金額: 補助対象経費の1/2
- 補助上限: 50万円  
※複数年の補助上限は、自由提案型80万円・行政テーマ型100万円

## (2) クラウドファンディング活用事業【クラウドファンディング実施時の補助】

- 補助対象経費  
クラウドファンディング事業者(サイト運営者)への利用手数料
- 補助金額: 補助対象経費の1/2
- 補助上限: 10万円

## (3) ふるさと起業家応援事業【ふるさと納税によるクラウドファンディング実施時の補助】

- 事業規模  
総事業費300万円以上(うちハード整備200万円以上)
- 補助対象経費  
人件費、工事請負費、備品購入費など
- 補助金額: 寄付額の10/10+上乗せ補助1/2(空き家を活用した場合)
- 補助上限: 寄付額に応じた補助+上乗せ補助50万円

4 産業経済

# 自伐型林業隊員起業支援事業

予算額: 2,000千円

**現状・課題**

- ・所有者の不明確な山林の増加
- ・鳥獣被害の拡大、里山の荒廃

**取組**

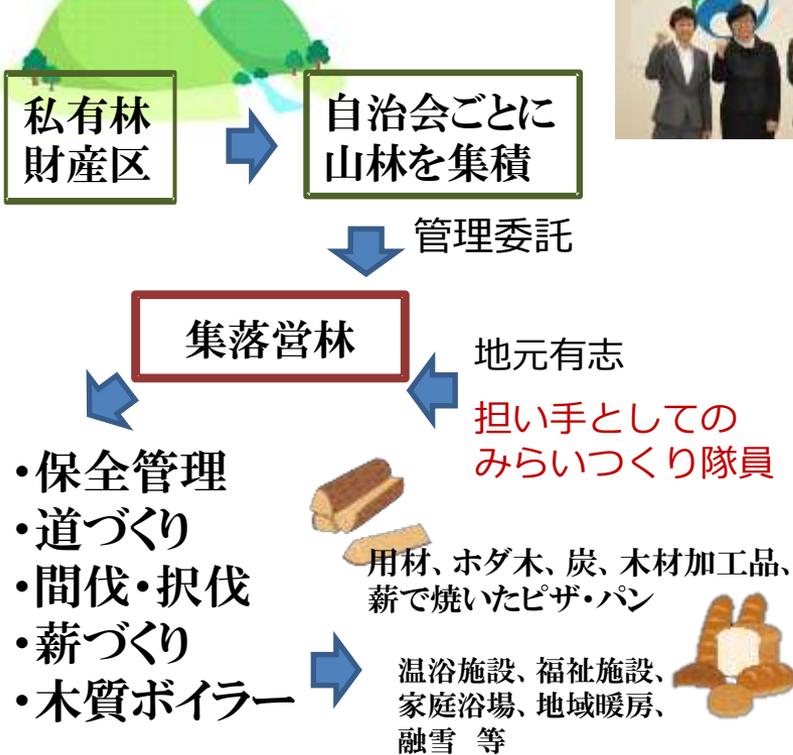
- ・東草野モデルの実現を目指した取組
- ・担い手としての自伐型林業みらいづくり隊員の定住と事業参画

**実施効果**

- ・里山の整備、保安全管理による木材資源循環の仕組の構築
- ・みらいづくり隊員の定住、起業による地域の活性化

## 東草野モデル(案)

“集落営林”で、灯油がいらぬ村づくり!



自伐型林業とは・・・森林組合等事業体に委託せず、個人や団体が自ら山の管理を行い、林業を行う。作業を行うための設備投資も少なく、誰でも参入しやすい。副業と組み合わせて行うことが成功のカギ

任期を終えた自伐型林業みらいづくり隊の起業を支援し、東草野地域での里山資源の循環による地域経営を進めます。

・起業支援補助金 1人1,000千円



# 令和2年度 まち・ひと・しごとと米原創生総合戦略

## 【基本目標2】

### ひとが集い、若者世代が移り住むまちを創る

- ・ 施策1 米原駅周辺の広域交流拠点化
- ・ 施策2 地域資源を生かした交流の拡大
- ・ 施策3 移住・定住の促進



## 【KPI（重要業績評価指標）】

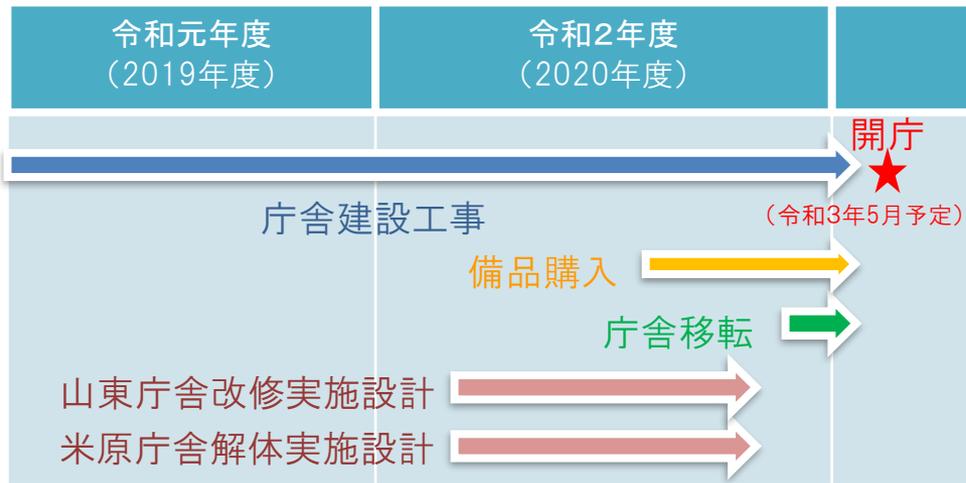
数値目標	現状（年度）	2024年度 目標値
観光入込客数	170万人（2018）	224万人
移住件数 ※窓口アンケート調査による 2016年度からの累計件数	167件（2018）	320件

## 重点1

## 統合庁舎整備事業

予算額:2,763,243千円

都市拠点の中心的施設となる統合庁舎について、令和3年春の開庁に向けて、着実に整備を進めていきます。また統合庁舎整備事業にあわせて、山東庁舎を総合支所として活用するための整備や既存庁舎の跡地利用を行います。



統合庁舎完成イメージ図



## 【主な経費】

- 統合庁舎整備工事(設計施工一括) (平成30年度～令和2年度)  
(契約金額:4,287,600千円/令和2年度分 2,406,874千円)
- 外構等工事 249,426千円
- 移動式書架購入費 29,600千円
- 統合庁舎整備事業発注者支援(CM)業務その2  
(令和元年度～令和2年度)  
(契約金額:32,890千円/令和2年度分19,734千円)
- オフィス環境整備事業(平成29年度～令和2年度)  
(契約金額17,841,600円/令和2年度分 3,212千円)
- 山東庁舎改修実施設計 16,700千円
- 米原庁舎解体実施設計 15,100千円
- 米原庁舎土地鑑定委託料 1,098千円

## 重点1

## 米原駅東口まちづくり事業

予算額 19,225千円

米原駅東口を県内唯一の新幹線停車駅として滋賀県の玄関口にふさわしい、にぎわいのある駅前となるよう、一般社団法人米原駅東口まちづくり協議会でまちづくりの議論を進めます。また、まちづくり計画の進捗にあわせて県と連携し、民間への土地の賃貸借契約に向けた手続を進めます。

## ■事業スケジュール

(一社)米原駅東口まちづくり協議会による開発事業に係る資金調達の目処がつき次第、実施設計、建築工事に取り組み、令和3年度中のまちびらきを目指しています。

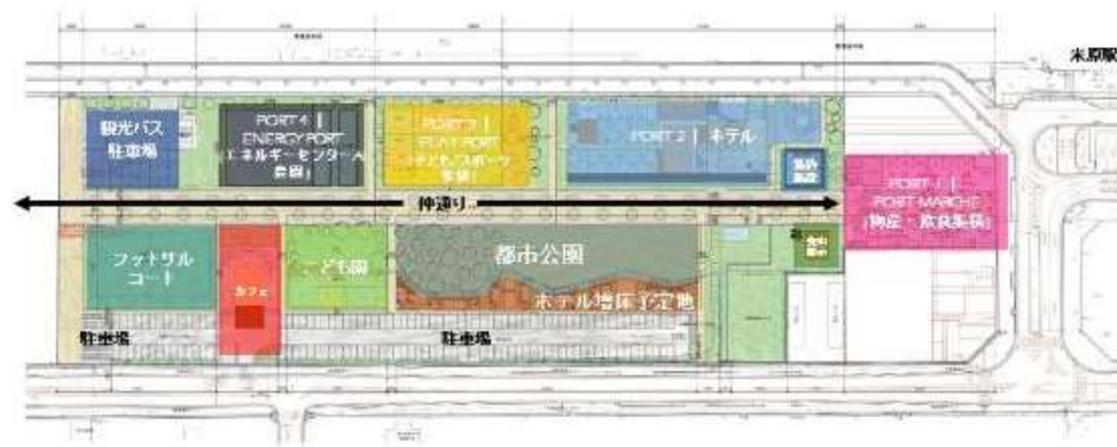
## 【主な経費】

- 米原駅東口まちづくり協議会負担金  
(都市公園等実施設計分) 12,000千円
- 土地鑑定委託料 2,499千円

## 【滋賀県の玄関口にふさわしいイメージづくりの検討】

- 米原駅東口駅前歩行空間検討業務委託  
1,980千円

全体ゾーニング



イメージパース



※全体パース、全体ゾーニング、イメージパースは、基本設計時のものです。

Copyright©2019 UDS Ltd.+Ryuichi Ashizawa Architects&associate

# 新・観光地域づくり団体支援事業

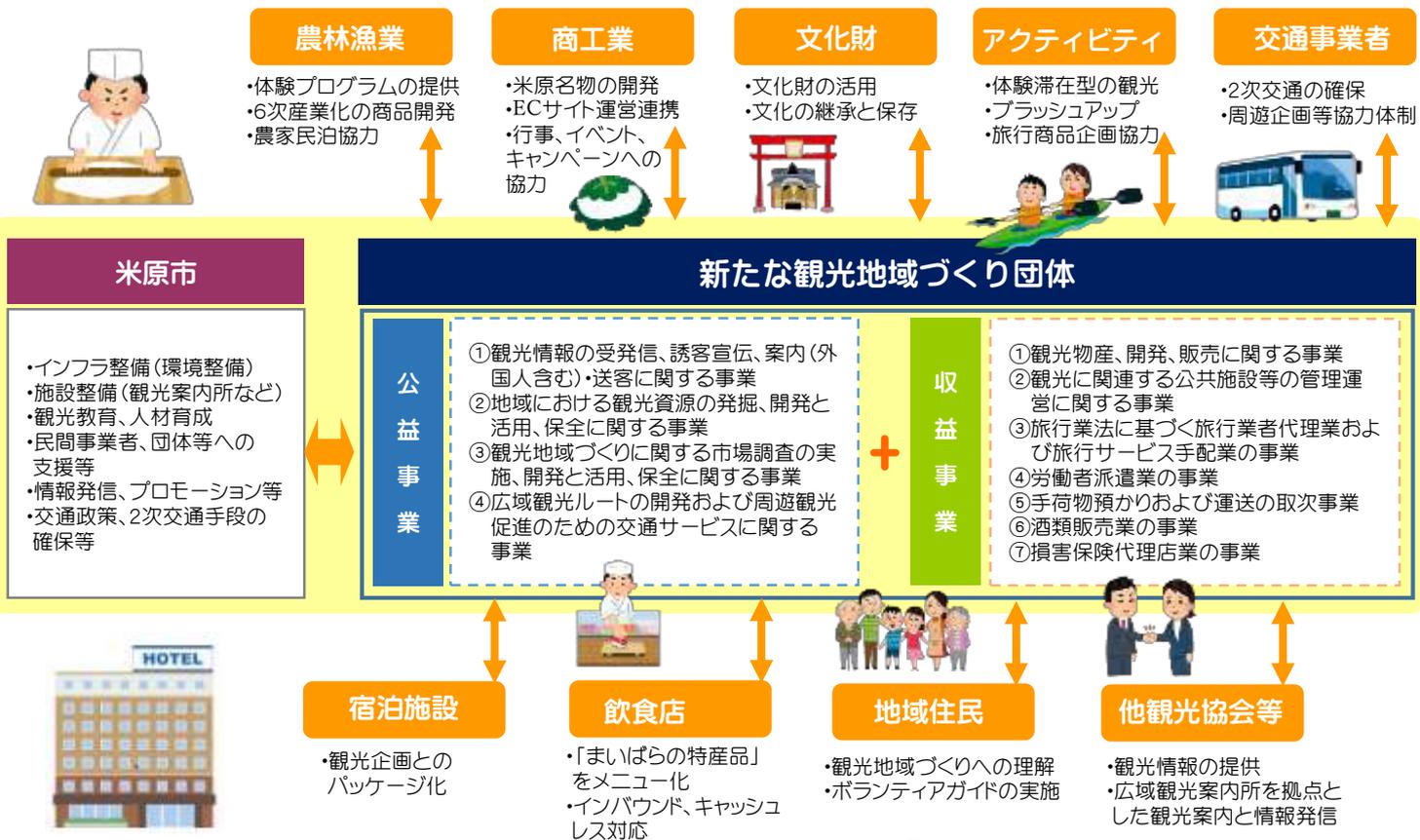
## 重点1

予算額: 20,000千円

### 事業の目的

民間の持つ機動力や柔軟性、専門性を生かし、地域の多様な関係者と共同しながら交流人口の増加、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくりの実践を目指す新たな団体の設立等を支援することにより、官民の新たな役割分担と協働の関係を構築し、観光のまちづくりを推進します。

### 地域の関係者を巻き込んだ体制の構築



## 6 都市経営

## 『びわ湖の素 米原』シティセールス推進事業

予算額：6,627千円

“びわ湖の素”米原 だから ヒトが生きるにはココチよい をコンセプトに、「びわ湖の素 米原」

の魅力を発信するプロモーションを展開し、米原市へ新しい人の流れを創出します。

## 新規

## 大都市圏プロモーション活動

## ◆京都駅でのプロモーション

2020東京オリパラの開催に合わせて、国際観光都市京都の玄関口である京都駅にて、訪日外国人旅行客をターゲットに、米原市の特産品や文化・歴史、自然、アウトドア体験などをPRするプロモーションを行い、観光客やインバウンド獲得を目指します。

【場所】JR京都駅（7～8月予定）



(↑JR京都駅)



## ◆「ここ滋賀」でのプロモーション

商工観光課、米原市商工会と連携し、東京日本橋にある滋賀の情報発信拠点「ここ滋賀」にて、全館活用型のプロモーションを展開し、米原市の特産品(伊吹そば)やホッケー、アウトドア、観光およびふるさと納税の情報発信を行うことで米原市のPRおよび誘客を図ります。

【場所】ここ滋賀  
(12月予定)

## 新規

## 米原駅東西自由通路企画展

(7月、9月予定)

東京オリパラや滋賀県ゆかりの大河ドラマの放映などを契機に、滋賀県および本市の玄関口である米原駅の東西自由通路を活用し、「ホッケー/ホストタウン」、「戦国」をキーワードとした2つの企画展を実施することで、米原に対する市民の誇りを醸成するとともに、米原市の認知度向上と本市への誘客を目指します。



(米原駅東西自由通路)



## 5 都市基盤

## 住宅地開発促進事業

## 自治会【課題】

- ☞ 人口減少・少子高齢化が進んでいる。
- ☞ 集落機能や地域の活力が低下してきた。
- ☞ 家族の分家を建てる土地が集落内に見つからず、市街地に移住する。

## 自治会内にこんな悩みがある場合…

## 1 自治会内で話し合い

- 民間開発による住宅地が集落内に必要
- この空き地を住宅地にできないか

予算額:住宅地開発促進事業 :3,143千円  
都市計画事業(国土利用計画策定関係): 891千円

## 住宅地開発促進補助金

- **補助の対象者**
  - ・ 開発事業者(補助事業を行う者)
- **補助の対象事業**
  - ・ 米原東北部都市計画区域(非線引き区域)内または都市計画区域外の集落区域内で開発許可その他関係法令の許可等を受けた住宅地開発
  - ・ 開発区域の面積が**1,000㎡以上**のもの
  - ・ 開発区域が属する**自治会の同意**を得て行われるもの
- **補助金の額**
  - ・ 宅地1区画(200㎡以上)当たり**10万円**(促進区域内は**20万円**)
  - ・ 限度額は1事業につき**100万円**(促進区域内は**200万円**)
  - ☞ 促進区域:醒ヶ井駅・近江長岡駅・柏原駅・春照周辺の用途地域内
- **補助制度の期間**
  - ・ 令和3年度まで



## 国土利用計画策定(R2~R3)

新規

- 都市計画や農業振興地域整備計画、森林計画など、個別規制法に基づく計画により、それぞれ土地利用の規制・誘導等を行っているが、相互調整を図り、有限な土地資源の効率的な活用に資するための総合的な土地利用方針が必要
  - 都市機能の強化・充実が求められる米原駅・坂田駅周辺地区では、都市計画区域の区域区分の見直しが令和6年度に予定されており、市の土地利用に関する方針を示すことが必要
- 開発と農用地保全との調整や、災害リスクに即した市街地の誘導など、本市の土地利用行政の指針となるよう、国土利用計画(市町村計画)を策定します。

## 5 都市基盤

## 総合的空家対策推進事業

平成27年7月に「米原市空家等の発生予防、管理および活用の推進に関する条例」を施行し、平成28年3月には「米原市空家等対策計画」を策定して「空家にしない、させない、ほっとかない」を基本理念とした取組を進めています。

予算額：35,484千円

令和2年度は、以下の取組により、空家を活用した移住定住の促進、地域コミュニティの活性化、市民の安心安全な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

## しない（啓発）

- ◎ **新規** 第2期空家等対策計画策定 510千円
  - 令和元年度に実施した空家等実態調査の結果を基に、空家所有者への意向調査を行い、第2期空家等対策計画を策定します。

## ◎ 空家版エンディングノート

- 空家になる前に自宅の引き継ぎ方を考えていただくよう、エンディングノートへの記載を促進します。



## ◎ 各種媒体を活用した啓発

- 固定資産税課税通知等を活用した啓発を継続実施します。
- 各種イベントの開催やブース出展等による啓発を継続実施します。

	H19	H26	H28	H29	H30
市内の空家数（戸）	240	767	807	730	836

※自治会へのアンケート調査結果

## ほっとかない（適正管理）

- ◎ **特定空家等除却支援補助金 5,000千円**
  - 市民の生命や財産を脅かす特定空家等の除却費用を支援し、除却を促進することで、市民の安全で安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。
- ◎ **空家所有者調査 320千円**
  - 司法書士会等と連携し、空家所有者の調査を実施します。
- ◎ **米原市空家等対策協議会 199千円**
  - 有識者等で組織する協議会を開催し、特定空家等の認定を進め、空家所有者への適正管理の徹底を進めます。



## させない（活用）

## ◎ 空家バンクサポーター制度 375千円

総合支援

- 特定空家等の増加を抑制し、空家等を活用した移住定住を促進するため、空家所有者のバンク登録等をサポートする、空家バンクサポーターを活用します。

## ◎ 空家等家財道具処分補助金 500千円

所有者支援

- 空家バンク登録の阻害要因となっている家財道具や仏壇の処分費用を支援することにより、バンク登録を促進するとともに、所有者の管理意識の向上を図ります。  
【補助率】1/3（上限5万円）

## ◎ びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金 20,000千円

移住者支援

- 若者（子育て世帯）を中心とした移住定住と、空家活用に重点を置いた住宅リフォーム補助金を活用し、移住定住の促進を図ります。  
【補助内容】既存住宅改修、空家バンク登録空家の改修

◎ **拡充** 空家総合相談窓口（空家バンク） 8,500千円

- まいばら空き家対策研究会との協働により、空家バンクを継続設置します。
- 空地のバンク登録を開始するとともに、WEBサイト「恋する空き家プロジェクト」等を通じた更なる利用促進を図ります。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
空家バンク 成約数（件）	3	16	16	9	11	18 (25)	73 (80)

※R1.12末現在

( )は令和元年度最終成約見込み数

## ◎ （一社）古民家再生協会滋賀との連携

- 市と協定を結ぶ上記協会とともに、空家（古民家）を活用した地域活性化を進めます。



# 令和2年度 まち・ひと・しごとと米原創生総合戦略

## 【基本目標3】

### 滋賀県一子育てしやすいまちを創る

- ・ 施策1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策の拡充
- ・ 施策2 総合的な少子化対策の推進
- ・ 施策3 心豊かで多様な未来を切り拓く子どもの育成



## 【KPI（重要業績評価指標）】

数値目標	現状（年度）	2024年度 目標値
人口ビジョンにおける20-30代の人口計画（基準シナリオ）達成率 100%	－（8,107人） （2015）	100%（8,070人）
合計特殊出生率	1.55（2017）	1.65

## 重点2

## 子どもの貧困対策事業

予算額:4,008千円

## 目的

子どもの将来が、生まれ育った環境で左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、貧困の状況にあるなど生きづらさを感じている子どもが健やかに育成される環境を整備します。



## ①子どもの生活に関する実態調査、資源量の把握

- 1 子どもの生活に関する保護者・子どもへのアンケート調査  
※2歳、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生の保護者および子ども(2歳を除く。)を対象
- 2 子どもの生活に関する支援機関への資源量調査(アンケート)
- 3 子どもへの支援に関する保育、教育機関へのアンケート調査
- 4 支援を受けている子どもへのインタビュー調査
- 5 支援を受けている子育て世帯へのインタビュー調査

## ②地域ネットワーク形成研修事業

- 旧町単位で地域ネットワークを形成し、支援体制を確立する。
- 1 子どもの貧困について(講演) 市全体で1回開催
  - 2 関係者情報交換 4地域で各1回開催
  - 3-1 先進事例①(団体による先進的取組) 市全体で1回開催
  - 3-2 先進事例②(学校による先進的取組) 市全体で1回開催
  - 4 実態調査速報 4地域で各1回開催
  - 5 体制づくり(ワークショップ) 4地域で各1回開催

## ①子どもの学習支援

- 学びっ子(小学3年生対象)  
市内全9小学校で週1回開催
- 各種団体の取組  
・ほたる一む(生活支援を含む個別支援)  
・学習支援の居場所づくり

等

## ②生活安定に向けた支援

- 特定妊婦に対する相談支援
- 生活困窮者自立支援事業
- 各種団体による子ども食堂の取組  
・市内8か所で実施  
・フードバンクへの寄付物品の分配

等

## ③保護者の就労支援

- 就労準備支援事業  
就労に従事する準備としての基礎能力形成の支援
- ひとり親に対する就労援助・支援

等

## ④経済的支援

- 児童手当、児童扶養手当
- ひとり親世帯に対する各種軽減
- 就学援助
- 給付型奨学金制度
- 福祉医療費の助成

等

子どもの貧困対策  
ワーキング会議

構成:市 関係11部署  
社会福祉協議会  
有識者

# 子どもの学習・生活支援事業

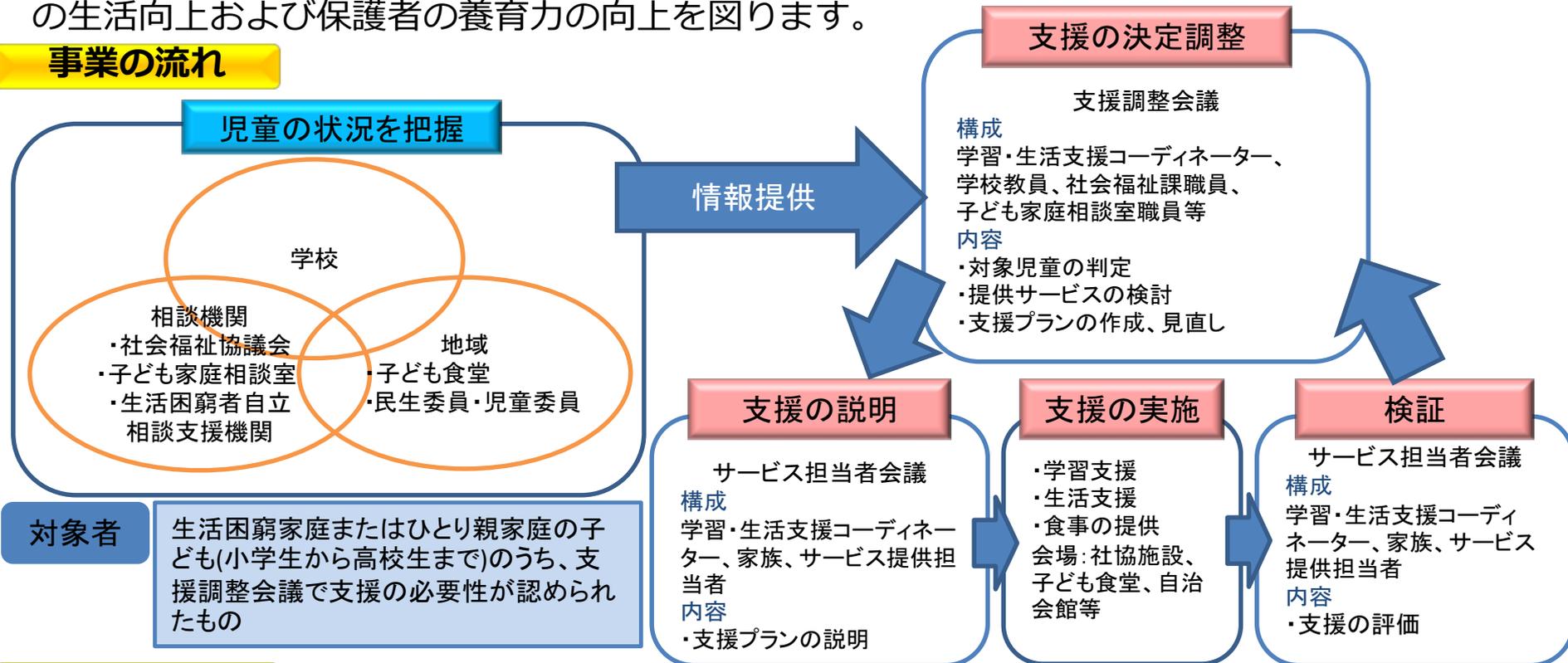
## 重点2

### 目的

生活困窮家庭等の子どもが抱える課題に対して、貧困の連鎖を断ち切るため、基本的な生活習慣の習得、学習支援、食事の提供等を行うことにより、子どもの生活向上および保護者の養育力の向上を図ります。

予算額：4,700千円

### 事業の流れ



### 支援の内容

学習・生活支援コーディネーターを配置し、地域と連携しながら、対象となる子どもの状況に応じて、学習支援、食事の提供（食事のマナー）、入浴指導（体の洗い方）、衣類の着脱（身だしなみ）などを組み合わせて支援します。また、支援結果から保護者へのフィードバックを実施します。

重点2

# 子ども・若者自立支援事業

予算額:5,252千円

## 背景・実態

ひきこもり・ニート・不安定就労  
不登校・心の病気・発達障がい  
非行・問題行動など

## 問題・困りごと

- ・人と関わることが苦手
- ・何年もひきこもっている
- ・働く自信がない
- ・仕事が長く続かない

## 本人・家族

相談

### 《総合相談窓口》

若者自立ルーム「あおぞら」  
NPO法人 就労支援ネットワーク滋賀

米原市子ども・若者支援地域協議会  
(子ども家庭相談室(調整機関・事務局))

更生

福祉

教育

保健・医療

雇用

自立のために  
はじめの一歩を  
お手伝い!

米原市人権総合センター  
SCプラザ内



私たちがお手伝いします

### 【相談事業概要】

- ・相談活動  
相談員・臨床心理士による本人面談、  
家族面談を、利用者の増加に伴い、  
**週4日から週5日(月曜日  
から金曜日まで)に拡大**
- ・訪問支援  
利用者の要望に合わせて**相談  
場所の移動**や**訪問支援  
(アウトリーチ)**を実施
- ・社会体験・しごと体験  
(仕事見学・体験活動・職場体験)
- ・就労支援  
(ハローワーク同行求職活動・模擬  
面接・履歴書講座等)

関係機関連携による  
総合的・継続的な  
若者支援の実施

ひきこもり脱出  
安定就労

円滑な  
社会生活

社会的自立へ

## 1 福祉

## 保育人材確保事業

保育人材確保のために、保育士が働きやすい環境を整えることで保育士の定着促進を図ります。また、この事業を通じて、利用者へのサービス向上を図ります。

予算額:47,070千円

## 事業の取組

## 保育業務支援システムの保守

2,521千円

(保育業務の効率化を目的に導入したシステム（ICT）の保守に係る経費)

## 保育周辺業務のアウトソーシング

31,587千円

(看護師、事務職員、園務員、子育て支援員、低年齢児保育サポーター等)

## 保育士定着のための民間園支援

12,962千円

(保育体制強化事業、保育補助者雇上事業、0歳児途中入園受入体制確保事業)



▲システム操作イメージ

## 事業の効果

## ①保育の質の向上

ICTの導入やアウトソーシングにより事務作業の時間を削減し、保育の資格者である保育士が子どもに直接関わる時間を増やし、保育の質を高めます。

## ②利用者サービスの向上

ICTを通じて、保護者と園相互の連絡を円滑にします。

- ・遅刻・欠席をスマホで連絡
- ・園からのお便り配信 など

## ③働きやすい環境づくり

時間外労働の削減等、労働環境の改善を図ります。

## ④定着促進・競争力強化

魅力ある職場づくりを進め、離職防止と採用強化を図ります。



## 1 福祉

## 保育の受け皿確保事業

## 課題

- ◎まいばら認定こども園の施設整備計画の段階では想定していなかった、住宅開発の進展や幼児教育・保育の無償化政策によって、市内では特に米原地域において保育需要の上昇傾向が続いています。
- ◎米原駅東口まちづくり事業において民間主導による認定こども園の整備が計画されていますが、開園までには一定の時間を要します。
- ◎第1希望以外の園への調整や保護者の育休延長などにより、4月1日時点の待機児童数はゼロを維持していますが、年々調整は困難な状況となっています。

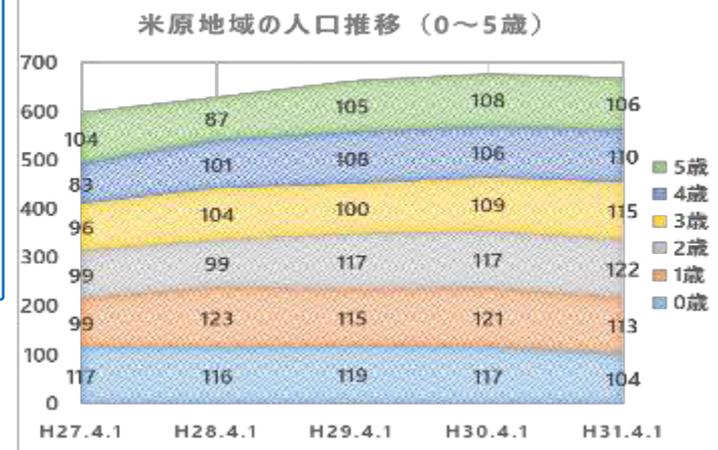
## 方針・検討

- ◎公設デイサービスセンター（北部および柏原を除く。）は、**現指定管理期間が満了する令和3年3月末**をもって普通財産とし、公募によってデイサービス事業者を決定の上、**長期貸付けを行う方針**です。
- ◎西部デイサービスセンターは複合施設であり、**きらめきステーション**は他用途で活用が見込まれれば、**貸付け対象から除外**することが可能です。
- ◎きらめきステーションを児童福祉施設（認定こども園分園）として活用できないか令和元年度から検討を始めています。

## 事業概要

- ◎民間園進出の動向に注視しながらも、当面の受け皿確保を急ぐため、**きらめきステーション**を**まいばら認定こども園分園**開設の第一候補とします。
- ◎**低年齢児の受入れ**に対応できるよう、認定こども園分園として活用するための**施設改修工事設計**を実施します。

予算額:3,900千円



## 1 福祉

## 放課後安心プラン事業

## 放課後児童クラブの開設運営

予算額:210,220千円

保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象とした家庭に代わる安心で安全な居場所として開設します。

公設:9か所・15支援単位 民設:1か所

## 現状と課題

- 放課後児童クラブの利用申込児童数は年々増加し、長期休業期間については待機児童が発生しています。

(増加の主な要因)

- 共働き家族の増加や核家族化の進展、女性の社会進出やライフスタイルの多様化
- 分譲宅地開発や賃貸住宅建設による子育て世帯の増加
- 今後更なる宅地開発が想定されるため年間利用者の受入にも影響が出る可能性があります。
- 安心安全な放課後児童クラブを運営するために施設整備と支援員の確保が必要です。

## 対応

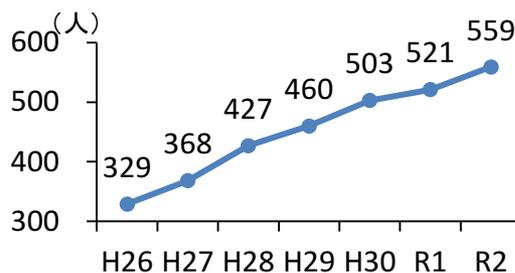
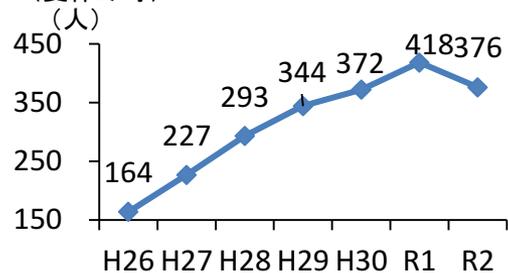
## ①放課後児童クラブ施設整備

- ・米原小学校区の児童の増加に伴い、受入施設が不足することから、米原小学校敷地内に新たな施設を建設するための設計を行います。

## ②待機児童の受け皿拡充

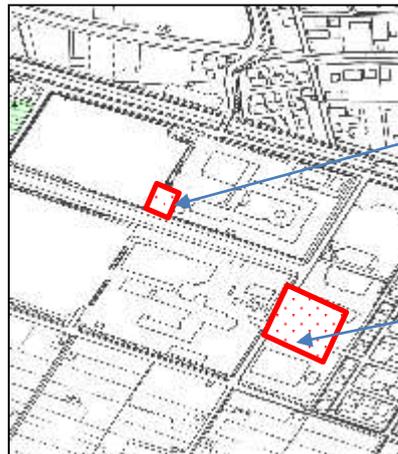
- ・待機児童の受け皿拡充や大規模な児童クラブの規模を平準化するため、民間児童クラブの参入も含めて開設場所を検討していきます。

年間利用申込の推移(1月末現在)

長期利用申込の推移(1月末現在)  
(夏休み等)

見直し

- ①民間放課後児童クラブ補助金の補助対象として、国庫補助金削減分と施設使用料を追加します。
- ②運営委託料について、運用しやすい執行ルールに改めます。



まいはらっ子クラブ  
(米原小学校敷地内)

まいはらっ子クラブ  
(旧米原幼稚園内)

▲米原小学校区の放課後児童クラブ

# 令和2年度 まち・ひと・しごとと米原創生総合戦略

## 【基本目標4】

駅を核として地域と地域を結ぶ、安心で安全なまちを創る

- ・ 施策1 地域の拠点づくりと地域公共交通ネットワークの強化
- ・ 施策2 健康長寿社会の実現
- ・ 施策3 既存ストックのマネジメント強化
- ・



## 【KPI（重要業績評価指標）】

数値目標	現状（年度）	2024年度 目標値
「安心・安全に暮らせるまちづくり」の満足度 ※米原市民意識調査による。	82.9%	85.0%
元気高齢者率 ※65歳以上高齢者における要支援・要介護認定を受けていない人の割合	81.4%	83.0%

6 都市経営

# 伊吹北部地域振興事業（吉槻診療所等移転改修）

予算額：2,540千円

【現状・課題】

- ・東草野小中学校は少子化により、平成27年度から休校中
- ・伊吹北部地域（甲津原・曲谷・甲賀・吉槻）は少子高齢化により、市内で最も人口減少が進行（同地域高齢化率：約44%、市高齢化率：約29%）
- ・少子高齢化に伴い、個別の自治会運営が困難な状況
- ・同地域から、平成29年10月に東草野小中学校施設の有効な利活用に関する要望書が提出されています。
- ・吉槻診療所および吉槻行政サービスセンター施設は耐震未施工であり、老朽化も著しい状況です。

目指すべき姿

- ◆ **吉槻診療所・吉槻行政サービスセンターを東草野小中学校施設へ移設させ拠点化**
  - ・同地域の拠点とすることで、地域連携意識の醸成を目指します。
- ◆ **広域的な地域連携組織（NPO等）の構築**
  - ・本市における新たな地域運営形態の姿を地域と協働により目指します。

【施設利活用に当たっての課題】

- ・吉槻診療所・吉槻行政サービスセンターを東草野小中学校施設へ移転後、「空きスペース（2・3階部分）」についての利活用が課題

さらに目指すべき姿

- ◆ **空きスペースの利活用については公募を基本とし、民間事業者の参入と地域活性化の両立を目指します。**

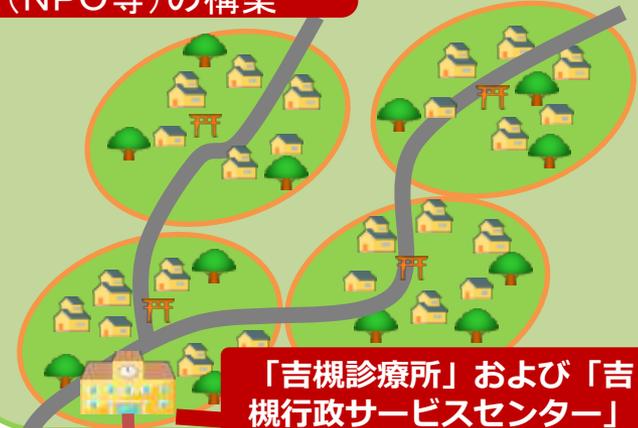
東草野小中学校利活用  
事業者選定委員会委員報酬

40千円

吉槻診療所等移転改修工事  
設計業務委託料

2,500千円

広域的な地域連携組織  
（NPO等）の構築



「吉槻診療所」および「吉槻行政サービスセンター」の先行移転と、「広域的な地域連携組織」の拠点等を整備

「民間事業者」活用部分  
（空きスペース（2・3階））

文化的景観  
ガイダンス  
スペース

「地域連  
携組織」  
活用部分

「吉槻診療所・吉  
槻行政サービスセ  
ンター」活用部分

## 1 福祉

## 地域お茶の間創造事業

## 目的

子どもから高齢者まで全ての市民が安心して暮らせるように、見守りが必要な人やひとり暮らし高齢者が気軽にいられる居場所づくり、意欲・能力のある元気高齢者が活躍できる仕組みづくりを支援し、互助による地域の活性化とコミュニティの再構築を目指します。

予算額：2,000千円（一般会計）  
4,370千円（介護特会）

## 1 現状

- ・少子高齢化の進展
- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の世帯の増加
- ・三世帯同居世帯の減少
- 「家族による見守り」が期待できなくなっている。
- ・話し相手がない。買い物に困っている。
- ・地域とのコミュニケーションの減少

- ・元気高齢者は、地域活動への関心が高い。
- 地域を支える主体になれる。

## 3 令和2年度取組内容

- ◆ステップアップ1st  
「ふれあいいきいきサロン」や「体操教室」等の既存の通いの場を「お茶の間」にステップアップしてもらうように働き掛ける。
- ◆ステップアップ2nd  
ひとり暮らし高齢者が多い地域等を「重点地域」として、通いの場づくり等を米原市社会福祉協議会とともに働きかける。
- ◆ステップアップ3rd  
定期的な居場所の運営から「介護予防活動」や「地域見守り」の実施へと発展できるように支援を図る。
- ◆高齢者等居場所づくりセミナーの開催（6月開催予定）  
講師：河田圭子氏（地域お茶の間創設者）



楽しくおしゃべり



介護予防活動

## 2 地域お茶の間事業



家族が集う“お茶の間”のような、身近な地域における住民主体の「居場所づくり」や、支援を必要とする高齢者に元気高齢者ができることをサービスとして提供する「支え合い活動」等を支援しています。

H25-26 モデル事業 13団体	→	H27-29 第1期補助金 24団体	→	H30-R2 第2期補助金 31団体
-------------------------	---	--------------------------	---	--------------------------

令和2年1月時点 22

## 4 期待される効果

- ・高齢者の社会参加・生きがいづくり
- ・地域資源（人財、施設等）の活用による地域活性化
- ・実施団体の生活支援サービスの充実による困りごとの解決
- ・見守りの増加による地域の安心感の向上
- ・要介護認定に至らない高齢者の増加（健康の維持）

地域全体が  
元気に!



## 重点3 災害対策事業 ～激甚化する豪雨災害等を教訓とした災害対応への展開～

- 東日本を襲った台風15号、19号は、これまでの想定を超える暴風、豪雨により、各地で甚大な被害を及ぼしました。
- 今後も激甚化するであろう大規模自然災害に対応するためには、これまでの想定を超える事態に備えることが必要です。
- 過去の災害を教訓とし、行政と地域が一体となって、より一層の災害対応力の強化を進めることが必要です。

### 地域の災害対応力強化～地域で地域を守る防災力の向上～

予算額：59,058千円

#### 拡充 ● 地域防災拠点の機能強化

- ・地域における防災拠点の機能強化のための防災備蓄/資機材の充実に向け、消防防災施設器具補助金の補助率を引き上げ、あわせて補助対象器具を追加します。  
緊急整備資機材：3/4補助（3か年期限付）、その他施設資材：2/3



#### 拡充 ● 要支援者避難体制の構築、強化

- ・避難支援プラン（個別プラン）に基づく避難体制づくり（出前講座等を通じた避難訓練支援）、避難資機材の緊急支援を実施します。

#### ● 地域防災リーダーの育成支援

- ・地域防災リーダーとして、防災士資格取得の支援を実施します。さらに、資格取得者の活動、活躍の場を検討するため、協議会の設立準備を進めます。

### 市の災害対応力強化～想定を超えた災害に対応できる防災体制の強化～

#### 新規 ● 新たな防災体制の構築

- ・統合庁舎整備に伴う市役所体制の改編を受け、新たな防災体制を構築します。（地域防災計画の改訂、業務継続計画/災害時受援計画の策定、総合防災マップの更新等）【令和2年度、令和3年度】
- ・頻発する風水害を想定した実践的な総合防災訓練（原子力防災訓練を含む。）を実施します。（会場：近江地域）



#### 新規 ● 防災装備品（資機材）の増強等による対応力強化

- ・風水害の警戒、発災後の応急対応、停電/断水対応、情報収集等の応急復旧活動を迅速かつ安全に行うため、防災装備品（資機材）の増強を図り、災害時における対応力を強化します。
- ・総合防災訓練を通じて、増強した防災装備品（資機材）の効果的運用を図るため、事前研修等を実施し、職員の防災意識、スキルの向上を図ります。



#### 新規 ● 避難所環境の改善、機能強化

- ・避難所での高齢者、女性、子ども、障がい者等の視点で、環境改善や機能強化が図られる資材等（ワンタッチテント、要支援者用ベッド、液体ミルク等）を配備します。
- ・停電対策の一つとして、移動できる蓄電池としての機能を備える電気自動車やスマホ同時充電器を配備します。

## 重点3

## 避難行動要支援者の避難支援体制づくり事業

## 取組の必要性

- ★近年、多発する大規模災害によって全国各地で甚大な被害が発生し、尊い命が失われています。
- ★平成30年の西日本豪雨では、大規模な洪水被害が発生し、特に、倉敷市において、被災地全体の死者数のうち要介護・要支援者が3分の1強（36.5%）を占め、障がいのある人の死亡率は被災住民全体の約4分の1（23.1%）を占めました。
- ★被害を最小限に抑えるためには、災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の整備が必要です。

## 取組内容

予算額:2,249千円

- 令和元年度、2年度の2か年において、避難行動要支援者名簿に記載のある全ての自治会において「避難支援プラン（個別計画）」を作成し、個別計画に基づく要支援者対応型避難訓練の実施を支援しています。
- 特に、浸水警戒区域に指定されており、個別計画が未作成の自治会へは、引き続き重点的に支援していきます。

## 令和元年度の実績（見込値）

※令和2年1月現在

ハザード名	該当自治会数	作成済自治会数
土砂災害警戒区域	47自治会	24自治会
浸水警戒区域	20自治会	9自治会
土砂災害警戒区域 浸水警戒区域	4自治会	3自治会
指定なし	28自治会	7自治会
合計	99自治会	43自治会



## 令和2年度の目標

ハザード名	該当自治会	作成目標自治会数	未作成自治会数
土砂災害警戒区域	47自治会	47自治会	23自治会
浸水警戒区域	20自治会	20自治会	11自治会
土砂災害警戒区域 浸水警戒区域	4自治会	4自治会	1自治会
指定なし	28自治会	28自治会	21自治会
合計	99自治会	99自治会	56自治会

重点

重点

## 4課連携による支援の内容

※8自治会は対象者なし

- 地域担当職員制度を活用し、自治会における個別計画の作成を支援  
⇒個別計画作成の手順やそれに関する疑問を解決していきます。
- 自治会パートナーシップ事業による助成支援  
⇒個別計画を活用した要支援者対応型避難訓練の実施に対して助成します。
- 要支援者避難体制の構築、強化を支援  
⇒個別計画に基づく避難体制づくりのための避難資機材導入を実施します。

## 重点3

## 自治会パートナーシップ事業

市の重点施策に取り組む  
ガンバル自治会を応援します!

予算額:1,300千円

地域では少子高齢化が進み、地域力の向上が求められています。市内全域に重点施策に取り組む機運を高めるとともに、自治会の積極的な取組を後押しします。

市の重点施策(3項目)に取り組んだ自治会に、重点施策1項目につき、自治会事務等取扱交付金を1万円ずつ加算します(期間は令和3年度まで)。

## 重点施策1 避難支援体制づくり

- ・災害時に避難行動要支援者を助けるための「避難支援プラン(個別計画)」づくりに取り組んでいること
- ・「避難支援プラン(個別計画)」を活用した防災訓練を実施した自治会  
(令和2年度目標 90自治会)



## 重点施策2 自治会における女性役員登用

- ・自治会の規約等に女性役員が2人以上選出されることを明記すること
- ・自治会運営の意思決定を行う組織に女性が2人以上選出されていること  
(令和2年度目標 20自治会)



## 重点施策3 空家への移住者受入

- ・空家バンクサポーターを配置している自治会
- ・空家バンク登録物件に移住者が居住し、移住者を受け入れた自治会  
(令和2年度目標 20自治会)

自治会事務等  
取扱交付金  
の加算人的支援  
地域担当職員  
制度の活用推進

重点4

# 健康推進員による生涯を通じた健康づくりの推進

予算額：1,500千円

目的

健康推進員の位置付けと役割、今後の方向性を明確化することにより、各ライフステージに応じた地域での健康づくり活動を推進し、市民の健康寿命延伸を目指します。

## ～人生100年時代・健康寿命の延伸を目指した活動～

### <活動のねらい>

	乳幼児期	学齢期	20歳	40歳	65歳	75歳
体の特徴	<p><b>一生使う体の基礎づくりをする特別な時期</b> 生活習慣によって成長・発達が変わる時期</p> <p>一生で一番成長する時期 血管も臓器も成長中（未熟）</p> <p>成長中</p>	<p><b>体づくりをする大事な時期</b></p> <p>成長のピーク</p> <p>この先は代謝が落ちていく</p>	<p><b>体の維持、機能低下予防が大事な時期</b></p> <p>臓器が小さくなり働きが弱くなっていく</p>			
生活習慣 食べ方 動き方 休み方	大人の生活習慣が子どもの生活習慣を作る	自分で生活習慣を選択する力をつけていく	自分で生活習慣を選択し、実行する			
	成長・発達に合わせた生活習慣が体づくりにつながる		健診結果に合わせた生活習慣が血管を守ることにつながる 高齢期の特性に応じた生活（食事・運動等）			

### <活動内容>

健康推進員の活動	自治会での活動	<p>就学前の子どもをもつ保護者と子どもを対象にした食育の教室</p> <p>児童と保護者を対象にした食育の教室（成長のためのバランス食の大切さを学ぶ） →子ども会との連携</p> <p>働き世代を対象とした教室（減塩を意識したバランス食等） ●健診受診勧奨</p> <p>高齢者を対象とした教室（低栄養予防・減塩を意識したバランス食） → サロン、お茶の間団体との連携 ●健診受診勧奨</p>	<p>世代を超えた食育の推進活動も可能（子どもと高齢者等 → 地域づくりにつながる）</p>	
	広域的な活動	<p>未就園児と保護者を対象にした取組（子育て支援センター・社会福祉協議会との連携）</p> <p>学校と連携した取組 公民館と連携した取組</p>	<p>市健康トレーナーや自治会の体育振興員による運動を組み合わせることも可能</p> <p>街頭やスーパー等での啓発（減塩、野菜摂取の推進、受動喫煙防止等） 市イベント等での啓発 社会福祉協議会と連携した取組</p>	

#### <令和2年度からの健康推進委員会の体制>

- ・市の委嘱団体とします
- ・健康教育内容の充実

#### <今後の方向性>

- ・各自治会に1人以上の健康推進員設置を目指します
- ・未設置の自治会長へ個別に依頼します

\* 現在64自治会設置

## 重点4

## スポーツ推進事業

予算額：42,543千円

## 背景・課題

- ◆子どもたちの運動不足、スポーツ離れ
- ◆高齢者の生きがい、健康づくり（医療費対策）
- ◆核家族化によるコミュニティ（つながり）の希薄化
- ◆人口減少、若者の流出

希望と元気あふれる  
**スポーツコミュニティ まいばら**  
 ～スポーツの力でまいばらの未来を創る～

## 希望「人」づくり

生涯スポーツの推進（子ども・生涯・競技）

## 元気「健康」づくり

健康寿命の延伸・介護予防・健康づくり

## 地域「コミュニティ」づくり

楽しみ、競い、支え合い、感動を共有

## する

- スポーツ活動の推進  
子どもの多様なスポーツ活動の支援等  
スポーツ団体の活動支援（スポ少・競技団体）
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進  
子どもから高齢者の全ての人が、体力づくり、生きがいづくりに取り組む。

【スポーツ少年団】

【ニュースポーツ】



- 米原らしさを生かしたスポーツの推進  
ホッケーの普及とまちづくり  
かっとび伊吹の開催

【ホッケー】

【かっとび伊吹】

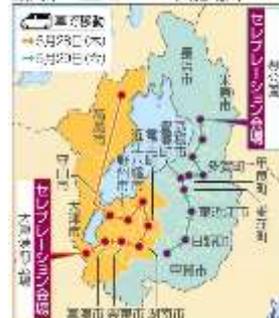


## みる

- 東京オリンピック聖火リレー  
日程：5月29日（金） 米原駅西口周辺
- 男子ニュージーランド代表の事前合宿  
期間：7月12日～17日  
内容：練習の公開、交流事業の実施
- オリンピック  
期間：7月24日～8月9日
- パラリンピック  
期間：8月25日～9月6日
- 東京オリ・パラパブリックビューイング  
観戦を通じて、大会の臨場感を共有する。

【事前合宿】

滋賀県の聖火リレーの実施場所



【パブリックビューイング】



## 支える

- 聖火リレーボランティア  
ボランティア必要数：151人  
内容：沿道対応
- スポーツに関わる人材の育成  
地域のスポーツ指導者の育成  
スポーツボランティアの育成（マイボラ）
- オリンピック壮行会の実施  
オリンピックでの活躍にエールを送るとともに、トップアスリートとの交流の機会を創出する。



【壮行会】



【ボランティア】



## 3 環境・防災

## 市民とともに創る都市公園市民会議

予算額:360千円

- 市民意識調査や各種アンケートでは、市民が「公園」に満足していないという調査結果でした。
- 第2次総合計画では、これらの声に応え、計画的に公園・緑地の整備を進めることとしています。
- 市民の意見を広く反映した、新たな公園構想づくりを進めるため、平成30年度から市民とともに創る都市公園市民会議を開催しています。

市民とともに創る都市公園市民会議

自分がやりたいことを空き地に持ち寄ろう！

DIYパーク!!



公園を使う市民が「こんなことをしたい」というアイデアや思いを、現実の空間に持ち寄り、やりたいことをやってみる！  
公園をもっと楽しく使うという視点から、将来の米原市の公園について考える！

## R2 &gt;&gt; 基本構想づくり

- 若者が集い、子どもが遊び、高齢者が憩う公園
- 市民が誇りを持てる、市の象徴（シンボル）となるような公園
- 構想づくり・設計・整備にわたり、多くの市民が関わる、公民協働の新たなモデルとなる公園

これまでの市民の声と、各分野や専門的な視点を踏まえて、新たな市民公園の基本構想創りを進めます。

6 都市経営

# 市有財産管理事業

## ～公共施設再編計画および公共施設等総合管理計画の見直し～

事業概要

再編計画の検証を行うとともに、統合庁舎や認定こども園などの整備等に伴う現行の施設状況に応じた総合管理計画の見直しを行い、施設の有効活用および最適化への取組と将来の財政負担の軽減を図ります。

予算額:6,424千円  
(令和3年度債務負担限度額:5,863千円)

計画方針

《現在の総合管理計画における削減目標》  
 総延床面積を25%削減、計画期間は20年間  
 【平成29年度】 228,746㎡  
 ➡➡➡  
 【令和19年度】 170,000㎡

再編計画

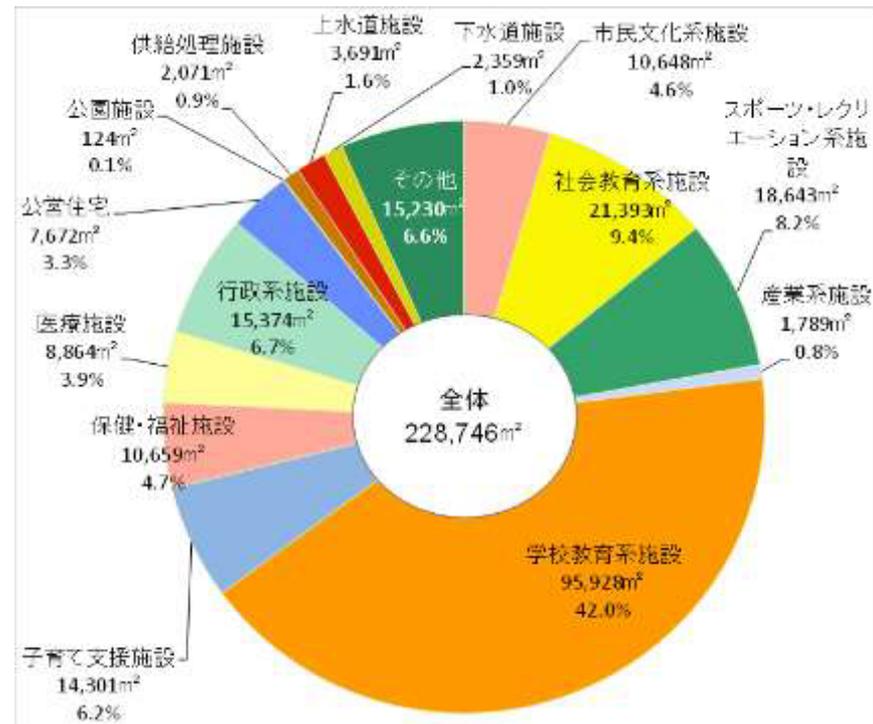
…平成25年10月策定…  
 庁舎・学校・認定こども園・幼稚園を除く135施設についての将来の方針を示す。

総合管理計画

…平成29年3月策定…  
 道路・橋梁・上下水道などのインフラ資産も含めた長期計画

計画の見直し  
 計画の一本化

公共施設等総合管理計画  
 【令和4年3月改定予定】



公共施設延床面積の割合(平成29年度)